事業完了報告書

提出日：2023 年　4 月　1 日

1．事業概要

（1）実行団体名：滋賀県更生保護事業協会
（2）事業名：息の長い支援基盤整備事業
（3）事業実施期間：2020 年 3 月 23 日から 2023 年 3 月 31 日まで
（4）資金分配団体名：更生保護法人日本更生保護協会

2. 規程類の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1）事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。
☑ 完了　／　☐ 整備中
→上記で「整備中」を選択した場合、整備できていない理由を記載してください。また、事業開始時と比較して、整備状況が改善された点を記載してください。
（2） 整備が完了した規程類を自団体の web サイト上で広く一般公開していますか。
☒ 全て公開した　／　☐ 一部未公開　／　☐ 未公開
→上記で「一部未公開」または「未公開」を選択した場合、その理由と公開予定日を記載してください。
（3） 変更があった規程類に関して JANPIA に報告しましたか。
☐ 変更があり報告済　／　☐ 変更があったが未報告　／　☑ 変更はなかった
→上記で「変更があったが未報告」を選択した場合、その理由を記載してください。

3. ガバナンス・コンプライアンス体制の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1） 社員総会または評議員会、理事会は、規程類の定めるとおりに開催されていますか。
☑ はい　／　☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。

（2） 内部通報制度は整備されていますか。
☑ はい ／ □ いいえ
→上記で「はい」を選択した場合、設置方法を以下から選んでください。（複数選択可） ☑ 内部に窓口を設置 ／ □ 外部に窓口を設置 ／ □ JANPIA の窓口を利用
（3） 利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。
□ はい ／ ☑ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。 該当がない。
（4） 関連する規程類や資金提供契約の定めるとおりに情報公開を行っていますか。
☑ はい ／ □ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（5） コンプライアンス責任者を設置していましたか。
☑ はい ／ □ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（6） ガバナンス・コンプライアンス体制の整備や強化施策を検討・実施しましたか。
□ はい ／ ☑ いいえ
→【任意】上記で「はい」を選択した場合、どのような検討・実施をしたか事例を記載してください。
（7） 報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。（実施予定の場合を含む）
□ 外部監査 ／ ☑ 内部監査 ／ □ 実施予定もない ※（複数選択可）
→上記で「外部監査」または「内部監査」を選択した場合、その実施者を記載してください。 監事２名
（8） 本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。
□ はい ／ ☑ いいえ

4. 広報実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、設問に回答してください。

（1）シンボルマークの活用状況
☐ 自団体のウェブサイトで表示している ／ ☑ 広報制作物に表示している ☐ 報告書に表示している ／ ☐ イベント実施時に表示している ☑ その他 →「その他」を選択した場合は記載してください （自由記述）：名刺にシンボルマーク付きのシールを貼付

最終年度の広報実績について記載してください。

広報種類	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB 等）	有	休眠預金活用法に基づく助成事業「更生保護団体による息の長い支援基盤整備事業」中間報告をホームページに掲載
広報制作物等		
報告書等		

5. その他（本助成を通じて組織として強化された事項や新たに認識した課題、今後の対応/あればよいと思う支援や改善を求めたい事項など、自由にご記載ください。）

【添付資料】

活動の様子がわかる写真　5 枚程度

JANPIA の事業報告書や WEB サイト、SNS 等で公開可能な写真を 5 枚程度（1 枚 2MB 以下）ご提出ください。（肖像権・著作権に十分にご注意ください。）

それぞれどんな場面の写真なのか、1 枚あたり 50 字から 200 字程度で説明を記載していただきますようお願いいたします。

※ご提出をもって JANPIA での使用にご了承いただいたこととし、使用時に改めて確認はいたしませんので、ご承知のうえ、使用に差支えのない写真（使用許可をとった写真や個人が特定される写真を避ける等）を選んでいただきますようお願いいたします。

「ふれあい料理教室」

「自立するために料理を習いたい」と料理をしたことのない方の要望に「これは出番だ」と料理教室をはじめた。地域の公民館の調理室を借りて月 1 回実施している。参加者は増えている。中にはプロなみの腕前を披露する人もいて、教え教えられして和やかな雰囲気で良い居場所作りになっている。

「地域での連携・協働作業」

彦根保護区のＦくらぶ（フラワー・フード・ファームのF）では薔薇・ひまわり・レモン・多肉植物などを育てたり調理に使ったりしながら、共に活動する人たちとのコミュニケーションを拡げている。対象者も共に活動しながら、悩みごとや困っていることを聞き、解決の糸口を相談している。

「新旭子ども食堂」

保護司や更生保護女性会のメンバーが地域のボランティアの方たちと共に、子どもたちに呼びかけてカレーライスやハヤシライスを作って食べる取り組みをしている。食べた後は本を読んだり紙芝居を楽しんだりして、月１回みんなで一緒に活動を楽しんでいる。子どもたちの笑顔が将来への種まきとなる事を願っている。

「協力雇用主について研修会」

協力雇用主会を設立にあたって、近江八幡保護区では観察所の観察官を講師に招き研修会を実施した。協力雇用主の必要性・協力雇用主の下で働いている人数・どういう支援が受けられるか・この制度の課題等について話を聞いた。その後、保護司が二人一組で企業を訪問して協力を依頼する活動にとりくんでいる。

「企業訪問」

新しく協力雇用主になってもらった会社を訪問して、雇用主と悩みや課題等について相談し支援をしている。採用するまでに社員の理解や協力を得ることの不安や、日常的に起こる問題解決の方法などが話し合われている。

「におのうみ川柳」

更生保護女性連盟では「生きづらさ」を抱えた人達に「息の長い支援」を実施できる体制を作ろうと、この人たちの存在や、それを支えようとする更生保護の理解を深めることを目的として川柳を募集した。集まった川柳を「日めくりカレンダー」にして配り、広報啓発活動を行なった。